

GYOUSEI ADACHI

ぎょうせい、足立

発行日○平成18年(2006年)7月1日

発行人○足立支部長 小林裕一

編集人○金塚孝 清水良満 黒瀧克也

NO. **27**

発行所○東京都行政書士会足立支部

東京都足立区綾瀬二丁目24番8-205号 TEL 03-5680-2781 FAX 03-5680-2782



足立支部自主勉強会 平成18年6月10日(土)
(於 綾瀬ブルミエ)

ごあいさつ

東京都行政書士会足立支部
支部長 小林裕一



「行政書士の社会貢献とはどんなもの？」

◆去る四月二十二日の東京都行政書士会足立支部総会におきまして事業計画及び予算案の承認をいただき、足立支部の新年度がスタートいたしました。後段にその詳細が掲載されていますので、ご覧頂きたいと思えます。◆研修・広報といった従来からの事業の充実に加えて東京会が取り組むべきテーマとして挙げられている「ICT」や「社会貢献」を支部事業としてどのように取り入れていくかが今後の支部事業の課題と考えています。◆「ICT社会への対応」に関しては、既に「支部」IT委員会」を設置してその活動成果が目に見える形で現れてきていますので、今後ともIT委員会には注目していただきたいと思えます。

◆「社会貢献」はどのように捉えられるべきでしょうか？◆「小さな政府」への移行が進み、「国から地方へ」「官から民へ」の流れが目に見えて顕著となってきました。国が何から何まで面倒見てくれる時代は終わり、互助の精神が社会を支えていく時代となりました。別の言い方をすれば国に税金を納めて何かをしてもらう代わりに国民一人ひとりが汗をかいて、国の手の届かない所を支えていこうという時代が来たとも言えそうです。

◆小さな政府の進行は反面、競争を助長し、その結果、経済的な弱者を生み、中流層を下流へシフトさせる傾向も現れてしまいました。下流社会が増大することは社会の不安定要因を生む事になりますから、これはなんとしても阻止しなければなりません。独占という特権的(士)業たる行政書士には、日本の安定に資するべき責務が課されているのではないのでしょうか。また打算的ではありますが、PR効果も期待できます。こんなことを行政書士にとっての意義と捉えて、取り組んでいくべきでしょうか。◆とはいえ、支部が取り組むべき社会貢献とはどんなものか悩ましいところではあります。◆先日、新聞に足立区の土地家屋調査士の活動(子供を犯罪から守る活動)が紹介されていました。身近なところで出来ることをする。これこそが社会貢献活動の第一歩であることに気付かされました。「背伸びをせずに行政書士らしい社会貢献活動はないものか」支部としてこの一年間、会員の皆さんと考えていきたいと思えます。ご意見・ご要望をお聞かせ下さい。◆この一年間、会員の皆さんのご指導、ご協力を切に願ひしてご挨拶とさせていただきます。

ご挨拶

東京都行政書士会

会長 宮内 一三



去る五月二十六日の平成十八年度定時総会・定時大会では、先生方のご支援ご協力により、全ての議案が原案通り承認可決し、無事盛会裡に終了することができましたこと、まずもって厚く御礼申し上げます。

ご来賓の中馬弘毅規制改革担当大臣が、参議院本会議にもかかわらず、私達東京会のためにわざわざご臨席を賜りました。「……官僚主導の民主主義から民間主導の民主主義に移る大きな転換期でございます。……そういう一つの歴史的な園車が今日回った(注、行政改革推進法が可決された)ことをお伝えしつつ、ますますのご活躍とご健勝お祈りいたします……」と熱いお祝詞を頂戴いたしました。誠に感謝なことであります。

今年度は、

- ① 社会貢献への積極的な参加
- ② ICT社会への対応
- ③ 研修制度の充実
- ④ 広報活動の充実
- ⑤ 組織改革

の五つの基本方針を遂行し、都民・国民から「必要とされる行政書士を目指して」会員が手を携え、全員参加の東京会活動といたしたく、一層のご協力をお願い申し上げます。

今期も、開かれた会運営を行うために、会員皆様のご意見を広く取り入れ、智恵と力を結集したエネルギーシユな組織をもって、総会で承認可決されました事業計画を、一つひとつ確実に実施すべく鋭意努力いたす所存でございます。

終わりになりましたが、小林支部長をはじめ、足立支部会員の皆様には、日頃からご支援ご協力にあずかり、厚く御礼申し上げますとともに、ますますのご活躍とご多幸を心から祈念申し上げます。

協働で築く快適で便利なまちづくり

足立区長 鈴木恒年



東京都行政書士会足立支部の皆様には日頃から行政手続き相談に格別のご理解とお力添えをいただくとともに、区政運営につきましても、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。今、足立区では基本構想を柱として各分野の

計画に基づき、区民の皆様と協働で、様々な事業に取り組んでいるところでございます。

昨年は、「つくばエクスプレス」が開業し、十九年度には「日暮里・舎人線」の開業が予定されております。この二つの路線の整備は、まさに地域の活性化にインパクトを与えるものでございます。また、現在事業が進められております西新井駅前と新田の開発、出来あがった竹の塚と北千住の開発、これらの開発でどんどんまちが変わっていきます。

文化面に目を向けますと、シアター一〇一〇、あだち産業芸術プラザに加えて、本年九月に開学予定の東京藝術大学千住キャンパスにより、文化と芸術の施設が集積いたします。これらの施設、また展開される事業との連携を深めまして、新しい文化を創造し、発信する拠点としての役割を担ってまいります。

こういう大きな変化の中でこそ、しっかりとしたまちづくり、快適で便利なまちづくりが必要になっていきます。これらの事業をさらに発展させていくことにより、足立区のイメージアップにつながっていくものと考えております。これからも、皆様と一緒に魅力あるまちづくりをすすめるため、ご支援をお願い申し上げます。最後になりますが、東京都行政書士会足立支部のますますのご発展と皆様のご多幸を心から祈念申し上げます。

区民相談統括責任者からのお知らせ

支部行政書士による平成十七年度の無料相談は、毎月第四火曜日の午後一時から四時まで、区役所北側四階の区民相談室で、毎回二名の相談員を派遣して対応致しました。平成八年より実施してきましたこの「区民相談」も今年で十年を迎えることができました。毎回一〜二件の相談者が来訪し、十月の実施日には四件もの相談がありました。行政書士による「区民相談」が、ようやく区民の方々に認知されてきたように思います。

相談内容は、相続（遺産分割協議によるもの、法定相続による保存行為）、夫婦間の金銭トラブル・財産分与・持分放棄（不動産の名義変更を伴う）、日本人配偶者等の在留資格者とのトラブル、会社の解散・清算手続き（登記手続きを含む）、その他紛争問題等法的判断を要するものが多くなりました。

平成十七年度は、十三名の相談員で対応致しました。平成十八年度も十三名で対応します。本年度は、佐々木信彦会員と佐田祐介会員が初めて相談員に選定されました。

さて、近年相談の内容は許認可手続に限定されず、紛争から生ずる損害賠償請求問題、身分関係から生ずる問題等、法的判断の必要な案件、そこから派生してくる簡易裁判所・家庭裁判所への申し立て手続等、高度な法律的専門知識を有

していなければ対応しきれない状況になっております。従いまして、私たち行政書士は、区民に密着した重要な街の法律家となるべく、日々ますますの努力、研鑽をしていきたいと思います。

（区民相談統括責任者 吉岡 晋）

東京会総会レポート

去る五月二十六日金曜日。千代田区一ツ橋の日本教育会館にて、平成十八年度東京都行政書士会定時総会が開催されました。

議場は劇場型ホールです。足立支部は一番前の席でした。

議長席を間近に控えた席だけに、過去二回の総会では気付かなかった舞台上の議事進行の苦勞が垣間見えた気がしました。

本会総会の規模ともなれば、議長・副議長の務めは当然苦勞の連続に決まっていますが、その大変さが正にライブ感覚で伝わってきます。

議場が議場ですから、事業報告や予算案等の質疑応答における厳しい（あるいは的を外した？）やりとりには、台本のない演劇を見ているような錯覚を覚えることもしばしばです。

当支部からは形山先生がマイクの前に立ち、担当者と質疑応答を行いました。

先生曰く、総会は支部の存在感をアピールする場所でもあるとのこと。

代議員名簿を見れば、わずかに六名の代議員しか出していない支部もあります。

代議員は支部会員の人数に応じて選出されるため、こういった支部が声を上げずにいると、その存在がうやむやにされてしまう危険もあると伺いました。

質問のためマイクの前に立った先生方の発言に共通して感じられたものは、「行政書士の未来」に対する危機感です。

「せっかく行政書士法の規定によって設置された東京会なのだから、もっと……（以下失念）」という、某支部の先生の発言が妙に耳に残った今年の総会でした。

代議員として出席した支部の先生方、お疲れ様でした。

会場を後にするときに、他の先生方の背広の背中の皺が異様に気になってしまうのは私だけでしょうか？

（理事 幸野茂人）

足立支部「自主勉強会」についてのお知らせ

昨年度より、経験の浅い若手が主体となって、自主的に綾瀬勤労福祉会館にて小規模の勉強会を隔月開催してきました。

昨年度の開催実績が評価され、この自主勉強

会は今年度より支部から助成を受けることとなりました。

そのため全ての支部会員に参加機会を提供する必要が生じ、そこで私が勉強会常任幹事として、この催しに関する常設問い合わせ窓口を担当することとなりました。

会の主旨は、入会間もない会員の知識拡充と相互の親睦を深めることにあります。

具体的内容としては、参加者各自が思い思いのテーマを持ち寄って発表し、それに関する質疑応答、意見交換をするという形式をとっています。

常連参加者の中にはベテランの先生もおられます。貴重な知識や体験を披露して頂き、我々若手には参考になる話ばかりです。

熱意ある若手の集まるよい会に成長しつつありますので、参加を希望される方は支部メンバーリスト(以下ML)に登録し、そちらで詳細を確認して参加を表明いただくか、もしくは左記連絡先までお問い合わせ下さい。

MLではリアルタイムで告知、参加者募集が行われていますので、未加入の先生方にはお早めの加入をお勧めします。

なお、次回勉強会の予定は次の通りです。

「足立支部第七回自主勉強会」

開催日 平成十八年八月二十六日(土)

午後六時～八時三十分
(五時三十分受付開始)

会場 綾瀬ブルミエ第四洋室

募集人数 十六名

資料代 当日実費にて徴収

連絡先 幸野(こうの) まで

電話：〇三―三八五三―二三七二

Email: skoh-no-jinusho@mwb.biglobe.ne.jp
(理事 幸野茂人)

支部総会開催結果報告

去る四月二十二日(土)午後三時より、足立区教育相談センター五階多目的ホールにて、東京都行政書士会足立支部平成十八年度定時総会が八十四名の出席(委任状含む)のもと開催され、議案審議の結果、次のとおり承認可決されましたのでお知らせします。

議長 形山俊治

副議長 菊地三桜

第一号議案 「平成十七年度事業報告及び収支報告」承認の件

■事業報告

平成17年

4月22日	支部総会、役員会
4月26日	区民相談(佐藤、大竹)
5月14日	役員会、区民相談ガイダンス
5月24日	区民相談(佐藤、吉岡)
5月27日	東京都行政書士会総会代議員二十名出席
6月28日	区民相談(佐藤、黒瀧)
6月30日	「ぎょうせい足立」
7月16日	役員会・支部研修会
7月26日	区民相談(小林、諏訪)
8月23日	区民相談(金塚、富田)
9月16日	役員会
9月27日	区民相談(金塚、島中)
10月8・9日	街頭無料相談会 荒川河川敷(足立区民まつり)
10月25日	区民相談(佐藤、幸野)
11月20日	筑波山プチハイキング
11月22日	区民相談(佐藤、清水)
12月2日	役員会
12月27日	区民相談(大竹、藤波)
平成18年	
1月1日	「ぎょうせい足立」
1月18日	役員会・新年会
1月24日	区民相談(吉岡、清水)
2月28日	区民相談(金塚、諏訪)
3月18日	役員会・支部研修会
3月28日	区民相談(小林、黒瀧)

第26号発行

第25号発行

■決算報告

収入の部

本部交付金	1、182、200円
支部会費収入	838、000円
雑収入	10、017円
前年度繰越金	951、331円
収入合計	2、981、548円

支出の部

総会費	41、412円
会議費	470、935円
事務費	106、754円
交通費	0円
通信費	100、890円
広報費	371、895円
(未払金処理36、000円含む)	
渉外費	98、000円
研修費	117、846円
業務開発費	499、047円
監察費	0円
慶弔厚生費	203、108円
委員会運営費	88、000円
雑費	0円
予備費	0円
支出合計	2、097、887円
次年度繰越金	883、661円



第二号議案 「平成十八年度事業計画及び予算案」承認の件

■事業計画

一、広報活動

- ① 会員向け広報誌年二回発行
- ② 会員向け広報誌の充実(会員等から広く原稿を募集します)
- ③ 支部HP運営とコンテンツの充実

二、研修会の開催

業務に直結した研修会を年二回開催予定

三、区民相談の実施

- ① 毎月一回開催の足立区役所内の無料相談を実施
- ② 十月開催の足立区民まつりに無料相談窓口を設置
- ③ 上記以外の会場の設置を検討

四、厚生活動

支部会員の親睦を深める活動

五、IT委員会

- ① IT分野の情報収集と会員への提供
- ② IT分野での業務開拓に関する活動
- ③ 広報と連携しIT化を推進する
- ④ 足立支部会員メーリングリストの運営及び参加者推進・内容充実

六、暴力団等排除対策委員会
委員会設立に関して検討

七、役員会等

総会で承認された事業を推進するため適宜役員会を開催

■予算案

収入の部

本部交付金	1、136、000円
支部会費収入	840、000円
雑収入	10、000円
前年度繰越金	883、661円
収入合計	2、869、661円

支出の部

総会費・新年会費	130、000円
会議費	375、000円
事務費	100、000円
交通費	0円
通信費	90、000円
広報費	380、000円
渉外費	50、000円
研修費	150、000円
業務開発費	447、000円
監察費	10、000円
慶弔厚生費	100、000円
支部IT委員会	60、000円
暴力団排除委員会	30、000円
自主勉強会補助	60、000円

雑費 0円
 予備費 887、661円
 支出合計 2、869、661円
 ※科目間の流用を認めるものとする。

第二号議案 代議員選任の件

次の二十一名が選任されました。(順不同)

- 小林裕一 金塚 孝 谷 隆治
- 小佐田秀志 大竹なか子 松井美知佳
- 吉岡 晋 幸野茂人 照内洋一
- 黒瀧克也 清水良満 諏訪 智
- 石井 弘 霜越宣幸 西村みゆき
- 形山俊治 佐藤昌吉 菊地三桜
- 畠中 優 田中岳生 高橋京子

第四号議案 報告その他

一、区民相談員の選出結果報告
 次の十二名が選出されました。(順不同)

- 小林裕一 吉岡 晋 金塚 孝
- 佐藤昌吉 大竹なか子 清水良満
- 諏訪 智 幸野茂人 畠中 優
- 田中岳生 両角真澄 佐田祐介

後日追加選出を行う。

二、支部ホームページについて支部内で運営していくことについて報告がありました。
 (総務担当 小佐田秀志)

親睦会

総会に引き続きまして、竹ノ塚駅東口「日本海庄や」で親睦会を開催いたしました。会に先立ち、我が足立支部より栄えある総務大臣表彰を授与されました霜越宣幸先生のお祝いを致しました。霜越先生は、昭和四十九年七月に入会以来三十年以上にわたり行政書士として都民・区民に奉仕されるとともに、東京会の運営に携わり会務の推進に貢献されています。

総会の後ということで、親睦会は多くの支部会員のご出席をいただきました。このように支部単位で集まる機会は一年のうちでもそう多くはないため、親睦を深めたり情報交換するには大変有意義な場となりました。新会員さんから自己紹介をいただき、また出席会員さんからもひとりひとり一言いただきながら、若い方から大ベテランの会員さんまで和やかなムードに包まれ、あつという間に時が流れていきました。新会員さんから「雰囲気がよく参加してよかった」との声がありました。二次会ではカラオケで大いに盛り上がりました。その後三次会、四次会までいった方もいるとかいいたいか……今回欠席さ

れた方も次回、是非一度参加されてみてはいかがでしょうか？
 (総務担当 小佐田秀志)

合気道を続けて

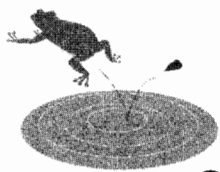
私が合気道を始めたのは、二十六歳の頃であった。武道を始めるには遅いとも感じられる年齢であるが、運動不足で体重が増加していた私にとって、そんなことを言っている余裕はなかった。

それから十二年、まだまだ稽古を続けている。これほど長く続いている理由は試合がなく、自分のペースで稽古ができること、体を動かすことによるストレス解消や、体重減少などの健康効果があること、力より技の世界なので奥が深く感じられること等である。

また、体力に頼る要素が少ないことから、あらゆる年齢層、職業の人達と出会うことができ、これは私の宝となっている。

私の所属している財団法人合気会には、他の士業や公共機関の合気道部がある。日ごろ運動不足になりがちな私たちに、行政書士会合気道部なんていうのも良いかも知れない。皆さん、ご一緒にいかがですか？

(諏訪 智)



平成十七年度第二回支部研修会報告

平成十七年度第二回目の研修会を、次の要領で開催することができました。

一、日時 平成十八年三月十八日(土)

午後二時から五時まで

二、場所 足立区教育相談センター

五階多目的室

三、テーマ

「行政書士実務に役立つ『新会社法』の知識」

—もうすぐ施行される『新会社法』・業務を進める上でこれだけは理解しておきたい—

四、講師

弁護士 小林 覚(こばやしさとる) 先生

(第二東京弁護士会)

五、参加者

支部会員二十五名
他支部会員十八名

計・四十三名

テーマは関心の高いものでしたが、他支部の研修会と重なったりしたこと、今回は他支部会員の参加が少なかったといえます。しかし、内容については参加者のほとんどが満足するとても充実した研修会となりました。

小林先生のご講義は、まず「会社法制定の経過と構成から始まり、「改正の主たる内容」に触れたあと、我々の業務に関心の深い、「現在の有限会社はどうなるか」といった小規模会社の問題点について丁寧の説明して下さいました。

レジュメには会社法の条文も記載して下さいましたので、六法を参照する手間が省けてとても助かったという感想をいただきました。そしてなによりうれしかったのは、今までいろいろな会社法の研修会に出たが今回の研修会が一番わかりやすく良かったという感想を頂戴したことです。研修担当としては、本当に苦勞が報われたと思います。

今回も、支部の幸野先生・大竹先生・高橋先生・西村先生には受付その他でご協力をいただきましたありがとうございます。

今回の研修会も充実した内容にしたいと思えますので、皆様のご協力をどうぞよろしくお願い致します。(研修担当 沖山忠敏)

平成十八年度第一回支部研修会予告

平成十八年度第一回目の研修会を、次の要領で開催する予定です。

一、日時 平成十八年七月二十九日(土)

午後二時から五時まで

二、場所 足立区勤労福祉会館

(ブルミエ二階第二洋室)

三、テーマ

「会社法施行後における実務上の問題点から学ぶ」

(二部構成)

①実務上の問題点について

②具体的なケースから学ぶ

四、講師

①当支部 沖山忠敏 会員

②当支部 吉岡 晋 会員

五、申込先 沖山忠敏

FAX: 〇三―三六〇六―六六一七

今回は支部内の研修会です。少しでも参加した皆様に喜ばれるものに行いたいと思います。

皆様のご参加並びにご協力をどうぞよろしくお願い致します。(研修担当 沖山忠敏)

IT委員会からのお知らせ

平成十八年度は基本的に昨年度の事業を継続させていきたいと思えます。主な活動として、(一) IT分野の情報収集と会員への提供、(二) IT分野での業務開拓に関する活動、(三) 広報との連携・協力、(四) 足立支部会員メンバーの運営及び充実、が挙げられます。地元関係諸機関を回り、外部研修にも出席すると同時に、昨年同様電子申請座談会を行なって会員の業務に貢献できればと思えます。なお、会員メンバーリングリストに参加ご希望の方は、同封の申込書にてFAXでお申込ください。

(IT委員 大竹なかり)

高尾山納涼ハイキングのお知らせ

厚生部では、足立支部親睦の高尾山納涼ハイキングを、次の通り予定していますのでお知らせします。

一、日時 平成十八年七月二十二日(土)

(雨天の場合は翌二十三日に順延)

二、集合 午前八時三十分 北千住駅西口

三、費用 交通費、食事代等五千円程度 (各自精算方式) の予定です。

四、申込先 谷 隆治

FAX: 〇三―五六五〇―〇三〇八

E-mail: tanix513-ta2@h4.dion.ne.jp

(申し込み締め切りは七月十九日とします)

当日は、高尾山口から標高五九九mの山頂を目指してハイキング(希望者はケープブルカー利用)します。真夏のハイキングとなりますが、山頂は眺めも良く、大変涼しいところです。皆様の積極的なご参加をお待ちしています。

(厚生担当 谷 隆治)

支部会費納入のお願い

平成十八年度の足立支部会費(六千円)を、同封の郵便振替用紙にて七月末日までにお振込みくださいますようお願い申し上げます。

(会計担当 大竹なか子)

未納会費の納付についてのお知らせ

平成十七年度以前の足立支部会費に未納のある方には、該当年度の郵便振替用紙を同封しております。つきましては、到達後一週間以内にお振込みください。未納が続きますと、支部細則第二十九条の四により、研修会等の支部事業に参加できない場合があります。

(会計担当 大竹なか子)

平成一七年度支部会員の動向

■入会者(転入含む) 合計十四名

H十七・四月 中野 泰

四月 石塚 利男

六月 両角 真澄

七月 渡邊 隆

九月 石川 恵理

十月 朴 秀樹

十一月 森高 公紀

十二月 横井 信彦

十二月 巖 大貴

H十八・二月 佐々木 信彦

二月 平井 茂

三月 丸山 純央

三月 佐田 祐介

三月 上川 信之

■退会者(廃業・死亡・転出含む)

H十七・七月 白川 由人

合計九名

足立支部ホームページのご案内

足立支部のホームページは、皆様の声を反映させた内容を心がけ、随時更新を行なっております。

ご意見、ご要望などお気軽に左記までご連絡下さい。

ホームページ管理担当 清水良満

電話 〇三―三八四〇―〇七〇〇

足立支部ホームページアドレス

<http://adachi.tokyo-gyosei.or.jp/>

編集後記

今日(六月九日)、関東地方に梅雨入り宣言が出ました。本日に今日から梅雨らしくなるのでしょうか?気象庁の「宣言」どうも信用できません。あまりそれにこだわらず、自分の感覚で季節を感じるようにしたいものです。

さて、今回編集にあたりご多忙の中、原稿依頼に快く応じて下さり、皆様方からご協力頂きました事、厚く御礼申し上げます。今後とも支部会員皆様のご協力で、よりよい会報をお届けできるように編集部員よりお願いいたします。

(黒瀧克也)